

南アルプス市を
一般家庭にと考えると…

南アルプス市の家計簿

市の財政状況を身近に感じていただくため、令和元年度の決算を一般家庭の家計簿（1ヵ月分）に置き換えてみました。

収入	
給与収入等	168,000 円
親からの仕送り	227,000 円
貯金の取り崩し	5,000 円
ローンの借入れ	37,000 円
前月からの繰越金	23,000 円
収入 合計	460,000 円

市税・使用料など

市税・使用料・手数料などの収入で自主財源と言われています。自立した財政運営を進めるためには、この自主財源の確保に努めなければなりません。

地方交付税・補助金など

地方交付税や国・県からの補助金などの依存財源です。

市債

市の借入金です。市では、公共施設や道路などの整備を行うためお金を借りていますが、返済金の70%が普通交付税に算入される、有利な市債（合併特別債）を主に活用しています。また、借入金を前倒しして返済し、将来の返済金による家計への負担を減らすよう努めています。

1世帯あたり貯金残高
60万2千円

市民1人あたり
23万8千円

支出	
食費	65,000 円
医療費・教育費等	82,000 円
ローンの返済	60,000 円
生活費・光熱水費等	76,000 円
家の改修工事費等	42,000 円
区費・クラブ活動費	49,000 円
子どもへの仕送り	34,000 円
友人などへ貸したお金	3,000 円
貯金	26,000 円
支出 合計	437,000 円
(収入-支出) 余ったお金	23,000 円

人件費

職員給与費や議員報酬などです。

扶助費

生活保護や医療費助成などの扶助費は、義務的な経費で、勝手に減らしたりすることができません。少子高齢化に伴う福祉対策により、増加傾向が続いています。

公債費

市債の元金・利子の返済金です。

物件費

光熱水費や委託料などです。

普通建設事業費・維持補修費

公共施設の整備・維持に使われるお金です。道水路の整備や維持補修、教育施設の改築・補強工事などを行っています。

補助費等

他団体への補助金などです。

繰出金

市の会計は一般会計のほかに、国民健康保険や介護保険などの特別会計と、水道事業などの企業会計があり、それぞれ独立採算を原則としていますが、一定の基準により、一般会計から特別会計へ資金の繰出しを行っています。

投資および出資・貸付金

市の政策上の目的で、公益上必要がある場合に行うものです。

積立金

将来の財政運営に備えた基金の積立てです。

市民1人あたり
実質ローン残高
8万1千円

1世帯あたり実質ローン残高
20万6千円

※1世帯（1人）あたりの実質ローン残高については交付税措置分245億9千万円を除いてあります。

※「南アルプス市の家計簿」の作成にあたっては、厚生労働省・令和元年国民生活基礎調査における、平成30年の「1世帯当たり平均所得金額（全世帯）」の「552万3千円」を参考とし、1ヵ月分の収入額を「46万円」として計算しています。

※数値は、集計の都合上端数処理をしています。

お問合せ／財政課 ☎282-6091